令和９年度　鳥取県公立学校臨時的任用職員（事務職員）

採　用　試　験　募　集　案　内

◆鳥取県教育委員会事務局中部教育局　学事担当◆
〒682-0802　倉吉市東巌城町２番地（中部総合事務所１号館Ａ棟３階）
電話(0858)23-3250　　ファクシミリ(0858)23-5203
https://www.pref.tottori.lg.jp/chubukyoiku/

１　受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表

受付期間	**令和８年１１月１６日（月）～令和８年１２月１６日（水）（必着）** ◎郵送、持参どちらでも申し込みができます。 ◎郵送の場合は、令和８年１２月１６日（水）１７：１５までに到着したもの（期限までに「10 受験申込手続」の申込先に到着したことが明確に確認できるもの）に限り受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間　８：３０～１７：１５ 土曜日、日曜日及び祝祭日は、閉庁日のため受け付けておりません。 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。
試験日時	**令和９年１月１６日（土）** ◎試験開始時刻は、受験者に別途通知します。 ※受験申込したにも関わらず令和９年１月８日（金）までにこの通知が届かない場合は、下記10の申込先までお問い合わせください。
試験会場	**中部総合事務所１号館Ｂ棟２階第２０４会議室**（倉吉市東巌城町２番地） ◎受験者数等により試験会場を変更する場合があります。
試験結果発表日	**令和９年２月中旬（予定）**

◎上記内容は、自然災害等やむを得ない理由により日程を変更することがあります。

２　募集職種・採用予定者数・勤務場所・職務内容・任用期間

募集職種	市町立学校事務職員[臨時的任用職員]
採用予定者数	５名程度
勤務場所	鳥取県中部地区の公立小中学校（倉吉市・東伯郡）
職務内容	正職員と同様に一定の業務に担当者として従事します。 ・教職員の給与・旅費等に関する業務 ・財務（各種会計）、学務（児童生徒）に関する業務 ・その他学校運営における事務処理全般（学校行事関係を含む）
任用期間（予定）	令和９年４月１日～令和９年９月３０日 ◎令和１０年３月３１日までを限度として、１回に限りこの期間を更新することがあります。

◎採用予定者数は今後変更になる場合があります。
◎試験結果により「合格者」とならなかった方は、「補欠合格者」となる場合があります。詳しくは「６ 合格者及び補欠合格者」をご覧ください。

３　受験資格

（１） 年齢、性別を問いません。
（２） パソコン（ワード、エクセル等）の基本的操作が可能な人
（３） 地方公務員法第１６条等の規定に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 地方公務員法附則（平成１１年１２月８日法律第１５１号）による経過措置としての準禁治産者

（４） 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人または令和９年３月３１日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。なお、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

４　勤務条件（予定）

給　　料	給料月額　２０６，７００円　～　２６８，３００円 ◎経験年数等によって給料月額が異なります。 ◎６０歳以上の場合は一律221,000円
諸　手　当	通勤手当 通勤距離片道２キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により１月当たり150,000円を限度として支給します。自家用車等使用者は、使用距離に応じて月額1,700円から53,100円までの範囲内で支給します（駐車場代は月額5,000円を限度に支給）。 期末手当・勤勉手当 任用期間によって支給します。 その他条件により住居手当、扶養手当等を支給します。 退職手当 ６カ月以上任用された場合に支給します。
福　　利	健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金（日本年金機構）に加入 ※加入条件を満たす場合に限る。
休　　暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （１） 年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇が付与されます。 （２） 特別休暇等 公民権の行使、忌引などの特別休暇等があります。※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	原則として、次に掲げる勤務形態となります。 勤 務 日　毎週日曜日・土曜日、国民の祝日及び年末年始を除いた日 勤務時間　午前８時１５分から午後４時４５分まで（うち休憩時間：４５分） ※勤務時間は勤務する学校によってこれと異なる場合があります。 ※公務の必要によりやむを得ず変更することがあります。

◎上記は現時点における勤務条件です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、その規程によります。

５　試験内容

試験種目	配　点	内　　容
面接試験	１００点	個別面接による口述試験

６　合格者及び補欠合格者

合　格　者	[任用期間]令和９年４月１日から令和９年９月３０日まで（予定） ◎上記期間の勤務成績等を踏まえ、令和１０年３月３１日を限度として１回に限り更新することがあります。
補欠合格者	試験順位により合格者とならなかった方のうち、一定の得点にある方については「補欠合格者」として登録します。 補欠合格者は、合格者の採用辞退、取消等による場合、欠員の状況等により、当初の合格者では必要採用数を満たさないこととなった場合に、面接試験の得点の高い順に繰り上げて追加で合格者を決定し、該当者へはこの旨を文書で通知します。 [任用期間] 採用日から６ヵ月以内 [補欠合格者登録有効期間] 合格発表日から令和９年５月３１日まで ◎欠員等の発生状況によっては、補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。 ◎採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行いますので、連絡が取れない場合は採用されないことがあります。 ◎有効期間内に採用されない場合には、登録が失効となります。

◎令和９年４月１日よりも前に勤務が可能な方は、令和８年度中に欠員が生じた場合に採用することがあります。

７　試験結果の発表

（１）決定方法

面接試験の得点の高い順に合格者、補欠合格者を決定します。

なお、面接試験の得点が一定の水準を満たさない場合は不合格とします。

（２）試験結果の発表方法

合否について受験者全員に通知します。

8　犯罪事実確認について

令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、特定性犯罪歴を確認する必要があります。

合格者本人が戸籍情報をこども家庭庁に提出し、特定性犯罪歴があった場合は、合格を取り消します。

詳細は上記７の試験結果発表に併せてお知らせします。

9　試験結果（総得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第１４条第１項の規定により、指定の開示場所の窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等の写真により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開　示　の　内　容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の合否、得点、順位	試験結果発表日から１月間	鳥取県教育委員会事務局中部教育局 （中部総合事務所１号館Ａ棟３階）

10　受験申込手続

提　出　書　類　等	（１）採用試験申込書　１部　※顔写真を添付すること （２）経歴調書　１部 （３）結果通知用封筒　１通　※試験当日に持参すること ※長形３号を使用し、通知先の郵便番号、住所、宛名（氏名）を明記し、１１０円切手貼付のこと
申　込　先	**鳥取県教育委員会事務局中部教育局　学事担当** **〒682-0802 倉吉市東巌城町２番地（中部総合事務所１号館Ａ棟３階）** 電話(0858)23-3250
申込書の記載方法	１　記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 ２　連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。採用予定者に採用手続き等を伝えるために電話をしますので、携帯電話がある場合には必ずその電話番号も記入してください。 ３　最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください。（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。）
注　意　事　項	◎提出書類を封入する封筒の表に赤字で「令和９年度公立学校事務職員(臨時的任用職員)受験」と書いてください。 ◎万一、未着等の事故が発生しても、受付期間内に申込先に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 ◎提出書類は返却しません。 ◎受験票の交付はありません。

※車椅子の使用等、受験に際して配慮が必要な方は、上記１の受付期間に上記 10 の申込先へお知らせください。ただし、申出内容によってはお応えできないことがあります。

11　個人情報の取扱い

本試験実施に際して収集した個人情報については、本試験の選考、合否通知の発送、採用手続き及びその連絡以外には利用しません。

12　面接試験会場

